

## 1. 事業の概要

現在、水銀規制に関する条約の制定について国際的に議論が進められており、本年1月の第2回政府間交渉委員会（INC2）において、条約の署名・採択のために平成25年後半に開催予定の外交会議を我が国で開催することが了承された。我が国としては、水俣病と同様の健康被害や環境破壊が世界のいずれの国でも繰り返されることのないよう、水俣病経験国として水銀条約の制定に積極的に貢献することとしており、外交会議を成功させ、「水俣条約」を実現することを目指している。

このため、本事業では、

- （1）条約交渉に向けた国内対応策や、国際的な排出削減のため導入すべき「利用可能な最良の技術及び環境のための最良の慣行」（BAT／BEP）の基本的な考え方及び技術・慣行リスト等の検討、水銀等の環境監視等
- （2）条約交渉を円滑に進めるための会期間会合の開催等、外交会議の開催に向けた準備
- （3）条約交渉を円滑に進めるため、条約交渉の事務局を務めるUNEPへの資金拠出を行う。

## 2. 事業計画

区分	23年度	24年度	25年度
（1）水銀対策に関する戦略策定事業			
（2）外交会議準備経費 （平成25年度に外交会議開催経費を要求予定）			
（3）UNEPへの資金拠出			

## 3. 施策の効果

本事業により、①国際的な水銀対策の進展、②「水俣条約」の実現を目指す。

# 水銀規制に関する条約制定推進事業

## 背景

- 平成14年12月 国連環境計画(UNEP)による世界水銀アセスメントの公表
- 平成21年 2月 UNEP第25回管理理事会において、水銀によるリスク削減のための法的拘束力のある文書(条約)を制定すること、及びそのための政府間交渉委員会(INC)を設置して平成22年に交渉を開始し、平成25年までの取りまとめを目指すことに合意

## 重要性

- 総理大臣(昨年5月、水俣病犠牲者慰霊式)及び環境副大臣(本年1月、INC2)による意向表明
  - ・ 水俣病経験国として、水銀条約の制定に向けて積極的に貢献したい
  - ・ 条約の採択と署名を行う外交会議(平成25年後半開催予定)を我が国に招致し「水俣条約」と名付けたい。
- INC2において、我が国における外交会議の開催を了承。

## 交渉スケジュール

- 平成22年 6月 INC1(ストックホルム)
- 平成23年 1月 INC2(日本開催(千葉市))
- 9月 INC3の準備のためのアジア太平洋地域会合(日本開催(神戸市))
- 10月 INC3(ケニア・ナイロビ)
- 平成24年 6月 INC4(ウルグアイ(予定))
- 平成25年 2月 INC5(スイス又はブラジル(調整中))
- 2月 UNEP第27回管理理事会に検討結果を報告
- 後半 外交会議(日本(予定))  
⇒ 条約の「水俣条約」命名を提案中

## 平成24年度の事業概要

- (1) 水銀対策に関する戦略の策定 →
  - ・ 条約交渉における検討材料として提案
  - ・ 条約交渉での我が国対処方針、将来の条約有効性評価、地域・国内対応策の検討に活用
- (2) 外交会議に向けた準備 →
  - ・ 条約の合意に向けた交渉の円滑化及び外交会議の成功に向けた国内外における機運の醸成
- (3) UNEPへの資金拠出 →
  - ・ 政府間交渉委員会の運営等の円滑化への貢献